

(3) 寄附金募集方法及び返礼贈呈について

説明会資料 対応ページ	説明文
表紙	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県税務課の西本と申します。税務課の方では寄附金の受付と返礼品の贈呈を行います。よろしくお願い致します。 ・では、まず、寄附金の募集方法でございます。 ・お手元に資料をお配りしております。1つが「ふるさとくまもと応援寄附金」というパンフレットです。もう一つが「感謝の品一覧」というカラーのチラシです。それからこのスライドを写した「寄附金募集方法及び返礼品贈呈について」と先の説明でも使用した「登録団体募集要項」です。 ・「登録団体募集要項」の5枚目、左上に「A」と書かれたページになります。
A 寄附金の募集方法について (2ページ目)	<ul style="list-style-type: none"> ・まず、寄附金の募集方法について御説明いたします。 ・募集方法については、NPO等が寄附者に事業内容やいただいた寄附金を何に使うかを説明することが重要です。 ・寄附者様につきましては、その活動内容に共感できるものに対して寄附をすることになっています。 ・そのため、活動内容を説明することが大事となりますので、訴求力のある写真と文章でNPO等のPRをお願いしたいと思います。 ・QRコードを書いておりますが、佐賀県のNPO支援のページを御覧いただければと思いますけれども、かなり丁寧にNPO等の活動を説明されています。 ・それから、NPO等におかれましても、ホームページ等で積極的に掲載をお願いします。
A 寄附金の募集方法について (3ページ目)	<ul style="list-style-type: none"> ・次のスライドに参ります。 ・寄附金の募集方法でございますが、大きく2つございます。 ・一つが、先ほどお配りした「ふるさとくまもと応援寄附金」パンフレットに、これから県の方で作成いたします、「被支援NPO等パンフレット」を挟み込んで紙で配布するという方法です。 ・もう一つが、インターネットで、県の方では「ふるさとチョイス」と「ANAのふるさと納税」の2つのサイトを使って寄附金の募集を行っているところでございます。QRコードを貼っていますので、ご確認いただければと思います。
A 寄附金の募集方法について (4ページ目)	<ul style="list-style-type: none"> ・次のスライドに参ります。 ・寄附に対して「返礼品」がございます。熊本県では返礼品のことを「感謝の品」と言っておりますが、その贈呈内容に応じまして寄附金の募集方法も変わってくるようになります。 ・パターン1としまして、熊本県が通常返礼している返礼品を贈呈する方法が

	<p>あります。お手元にお配りしておりますカラーのパンフレット「感謝の品一覧」の60品を贈呈するものです。例えば、デコポンやお米や晩白柚や焼酎などを60品掲載しております。これらから贈呈するのがパターン1です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次にパターン2としまして、先ほどのパターン1に加え、NPO等のオリジナルの返礼品（独自返礼品）も贈呈したいという場合も対応したいと考えております。例えば、NPO等でジャムを作っているとか、イベントの参加券が贈呈できるとか、そういったものがありましたら、返礼品に加えたいと考えているところがございます。
<p>B NPO等独自返礼品の贈呈について (5ページ目)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・続きまして、資料「登録団体募集要項」の7枚目、左肩にBと書いてあるページも一緒にご覧ください。こちらを使って独自返礼品について御説明します。 ・そもそも返礼品につきましては、熊本県外にお住まいで、希望される方のみ贈呈をしております。大体希望される方は9割くらいです。 ・また、返礼品につきましては、寄附の対価ではなく、あくまでも「お礼」ということで贈呈をしているものでございます。必ず贈呈するものではないけれども、贈呈を希望する方が多いという形になっています。 ・それから、昨今、マスコミ等でも返礼品競争などの記事が出ているところではございますが、返礼品を競って寄附を集めることになっている現状もございいますので、総務省の方で厳しい基準が設けられております。 ・その基準がなかなか厳しいのですが、例えば、地場産品（熊本県内で生産、製造されたもの）でなければならないですとか、価格につきましては、寄附金額の3割以内でなければならないなどがございいます。
<p>B NPO等独自返礼品の贈呈について (6ページ目)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・それに基づきまして、県の方でも「NPO等独自返礼品」の基準を作っております。資料Bの2(1)を御覧ください。 ・選定基準ということで2つ設けています。 ・1つが物品の場合です。こちらはNPO等が自ら生産・製造したものに限りということにしておりますけれども、併せて要件が4つございいます。 ・1点目が県内で生産製造しているもの。2点目が必要数を安定的に供給できるもの、例えば、50個といえは50個を必ず提供できるもの。3点目は賞味期限が長く傷みにくいもの、宅急便で送りますので不在の場合も含め大体14日間くらい賞味期限があるものでお願いしております。4点目は値段のことでございいますが、2,700円以内若しくは7,000円以内（税込）であることをお願いしておりますが、7,000円以上のものについても相談に応じようとは考えております。以上が物品の場合でございいます。 ・物品以外で、イベント等のチケットの場合を想定しております。要件の1点目が熊本県内で実施してかつNPO等の事業に関連があるものであること、2点目が令和3年3月31日までに実施可能であること、3点目が希望者をすべて受け入れることが可能であること、4点目が物品の場合と同じでありますけれども、値段が2,700円以内もしくは7,000円以内（税込）

	<p>ということで設定をしているところがございます。加えて、イベントチケットの場合は、寄附者との調整はすべてNPO等で実施していただくようお願いしているところです。</p>
<p>B NPO等独自返礼品の贈呈について (7ページ目)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ということでございまして、独自返礼品を贈呈する場合は、NPO等と熊本県との間で返礼品の内容、単価、送付方法、送料単価に関する契約を締結します。かなり細かくなっていますけれども、先ほどの資料Bの2枚めくっていただいたところに返礼品贈呈業務の委託契約書ということで、ひな型を掲載しておりますので、こちらの方をご覧いただければと思っております。 ・契約にあたりましては見積書を提出いただいた後、その金額が、県が予定しております価格以内の場合に契約を締結いたします。 ・それから、原則として「契約保証金」ということで契約金額の1割を納付いただいた後に契約という形になりますので、御注意をお願い致します。 ・返礼品につきましては、寄附者からの問合せがあることがありますので、平日の9時から17時までの間、連絡が取れる連絡先を提供いただくことにもなっておりますのでこちらもよろしくお願い致します。
<p>B NPO等独自返礼品の贈呈について (8ページ目)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・もしも独自返礼品を贈呈する場合の毎月の事務でございますけれども、まず10日くらいに、1ヶ月分の返礼品の贈呈について県からNPO等へ発注をかけます。 ・その後に、NPO等において2か月くらいを目途に寄附者へ対して返礼品の発送をお願いします。 ・発送が終わりましたら、NPO等から県へ「業務完了報告書」と「請求書」を提出いただいた後、県の方からNPO等へ返礼品代と送料のお支払をするということになっております。 ・これを毎月繰り返すという形になっております。なかなか厳しい条件になってございますが、この条件で贈呈を希望される場合につきましては、被支援NPO等申請の際、「独自返礼品申請書」を返礼品1品につき1枚作成し、提出をお願い致します。 ・以上が返礼品についての説明でございます。
<p>A 寄附金の募集方法について (9ページ目)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・もう一度、寄附金募集方法の説明に戻ります。「登録団体募集要項」の5枚目を再度御覧ください。左上にAと書いてある資料になります。 ・もう一度ですが、寄附金の募集方法のご紹介でございます。 ・1つが、熊本県が作成する「被支援NPO等パンフレット」を寄附金募集のパンフレットに挟み込んで配布する、紙媒体で広報する方法、もう一つがインターネットからということでサイトを2つ準備しているものでございます。 ・このサイトのうちの「ふるさとチョイス」の方ですが、さらに2つの募集方法があります。1つが通常の募集方法ということで、寄附者が返礼品を選んだ後に用途や支援するNPO等を選ぶという方法です。 ・もう一つが「ガバメント・クラウド・ファンディング」、GCFという言い

	<p>方をしますけれども、寄附者が支援するNPO等を選んだ後に返礼品を選ぶという方法になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この「ガバメント・クラウド・ファンディング（GCF）」の方が、実は寄附が集まりやすい傾向にあります。ただし、こちらにつきましてはかなり条件が厳しくなっており、100万円以上の寄附額を90日以内に集めることを設定いただいた上で、サイトの運営会社の審査を得る必要があります。 ・便宜上3つ方法がございますので、紙媒体で募集する法をA、通常の募集方法をB、「ガバメント・クラウド・ファンディング（GCF）」をCということで、これからご紹介しようと思っております。 ・次のスライドに参ります。
<p>A 寄附金の募集方法について （10ページ目）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まず、Bの通常の募集方法でございますけれども、デコポン、晩白柚という画面で選んだ後に、どのNPOを支援しようか選ぶというのが、通常の募集方法でございます。 ・次にCの「GCF（ガバメント・クラウド・ファンディング）」につきましては、少し見にくいですが、「障がい者施設にアマビエデザインの体温計を届けたい」というような、寄附の目的を選んでいただいた後、に返礼品を選んでいただくというパターンとなっております。目標金額も設定してあるような形で募集するものでございます。 ・ここで、問題が一つございまして、通常の募集方法の場合、NPO等の独自返礼品について掲載ができないことになっておりますので、もしも独自返礼品の贈呈を希望される場合は、Cの「GCF（ガバメント・クラウド・ファンディング）」の方で募集することをご検討いただければと思っております。
<p>A 寄附金の募集方法について （11ページ目）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ということで、なかなかややこしい話になってきたとは思いますが、どの寄附金募集方法を使うかにつきましては、フローチャートを作っております。 ・このスライドにもありますが、お配りしております資料Aの下半分にも同じフローチャートを載せておりますので、こちらの方で募集方法を決めていただいた上で、応募いただければと思っております。 ・左上から始まりますけれども、最初に、NPO等の独自返礼品を贈呈するかを決めていただいた後に、クラウドファンディングを実施するかを判断いただきまして、一番右のA+B（紙媒体と通常分のみ）で寄附金を募集するか、下のA+B+C（紙媒体と通常分と「ガバメント・クラウド・ファンディング（GCF）」）の3つを使うかということを選んでいただく形になっております。
<p>A 寄附金の募集方法について （12ページ目）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報原稿の提出をお願いするのですが、先ほど選んでいただいた募集方法に応じまして、8月28日までに「寄附金募集広報用原稿」に入力いただきまして、提出の方をお願いするものでございます。 ・留意点を2つ記載してございますが、1つ目が原稿データにつきましては、くまもと県民交流館パレアウェブサイトに掲載しております。

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 2つ目は写真につきましては、なるべく質の良い（プロユース）ものを使っ
ていただくようお願いをしております。・ 以上になります。よろしくお願いいたします。 |
|--|---|